

ご利用者様 各位

ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）
館長 金澤 茂

長野県文化会館条例改正に伴う利用料金の変更について（お知らせ）

日頃より当館をご利用いただきまして厚く御礼申し上げます。

このたび、長野県文化会館条例及び都市公園条例が改正（平成 31 年 3 月 18 日公布）されたことに伴い、当館の利用料金が下記のとおり変更となりますのでご案内申し上げます。ご不明な点がございましたら当館までお問合せください。

記

1 利用料金について

同条例の改正に伴い、施行の日（2019 年 10 月 1 日）以降に許可されたものから適用されます。	
(1) <u>2019 年 10 月 1 日</u> 前に許可されたもの （同日前に利用が承認され、同日以降に許可されたものを含む。） ↓	(2) <u>2019 年 10 月 1 日</u> 以降に許可されたもの （同日前に利用が承認され、同日以降に許可されたものを除く。） ↓
従前の利用料金を適用（旧料金）	改定後の利用料金を適用（新料金）

2 ホール等の延長料金、楽屋料金について

上記（1）と同様です。（施設利用許可に付随するため）

3 備品料金について

2019 年 10 月 1 日以降に利用する備品は、改定後の利用料金を適用します。

また同日以降、許可された時間を超えて備品を利用する場合には、備品延長料金が発生します。

4 添付資料

- ・改定後の新料金表（施設、備品）

お問合せ

ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）

副館長兼事業課長：萩原 事業課：山田

TEL:026-226-0008

FAX:026-226-1574